

令和5年度一般会計決算 都市計画税の使い道

都市計画税

都市計画税は目的税であるため、街路・公園・下水道などの都市計画事業、土地区画整理事業やこれらの事業を行うために借入れたお金の返済に要する費用の財源に充てられました。

税率は0.2パーセントで、令和5年度決算額は81,068千円でした。

事業名	全体の事業費	財源内訳						構成比
		特定財源				一般財源		
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他		うち都市計画税	
公園事業	22,180	3,030			7,416	11,734	3,153	3.9%
下水道事業(繰出金)	297,744				52,783	244,961	65,839	81.2%
道路橋梁維持管理費	33,680	3,914			824	28,942	7,779	9.6%
道路改良舗装事業	67,303	12,376		8,500	35,158	11,269	3,029	3.7%
道整備交付金事業	23,169	10,940		9,800		2,429	653	0.8%
まちづくり事業	49,143	11,872	9,845		25,138	2,288	615	0.8%
計	493,219	42,132	9,845	18,300	121,319	301,623	81,068	100.0%